

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第6部門第1区分  
 【発行日】平成19年2月8日(2007.2.8)

【公開番号】特開2001-183463(P2001-183463A)  
 【公開日】平成13年7月6日(2001.7.6)  
 【出願番号】特願平11-367295  
 【国際特許分類】

**G 0 1 T 1/20 (2006.01)**

**C 0 9 K 11/80 (2006.01)**

【F I】

G 0 1 T 1/20 B

C 0 9 K 11/80 C P P

【手続補正書】

【提出日】平成18年12月19日(2006.12.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

構成元素としてGd、Ce、Al、Ga及びOを含み、結晶構造がガーネット構造である酸化物シンチレータであって、K又はSiの含有量が100wtppm未満である酸化物シンチレータ。

【請求項2】

構成元素としてGd、Ce、Al、Ga及びOを含み、結晶構造がガーネット構造である酸化物シンチレータであって、Bの含有量が100wtppm未満或いはCu又はTiの含有量が20wtppm未満である酸化物シンチレータ。

【請求項3】

セラミックシンチレータと、このシンチレータの発光を検知するための光検出器とを備えた放射線検出器において、前記セラミックシンチレータとして、請求項1ないし2いずれか1項に記載のシンチレータを用いたことを特徴とする放射線検出器。

【請求項4】

X線源と、この線源に対向して配置されたX線検出器と、これらX線源及びX線検出器を保持し、被検体の周りを回転駆動される回転円板と、前記X線検出器で検出されたX線の強度に基づき前記被検体の断層像を画像再構成する画像再構成手段とを備えたX線CT装置において、前記X線検出器として請求項3に記載の放射線検出器を用いたことを特徴とするX線CT装置。